

令和8年第2回高山市議会定例会 一般質問

◎一般質問の順序

月 日	議 員 名	会 派 名	ページ
3月5日(木)	1. 中村 匠郎 議員	新政たかやま	1
	2. 西田 稔 議員	新政たかやま	3
	3. 榎 隆司 議員	新政たかやま	4
	4. 丸山 純平 議員	みんなで未来をつくる会	5
	5. 益田 大輔 議員	みんなで未来をつくる会	7
	6. 山腰 恵一 議員	高山市議会公明党	9
3月6日(金)	1. 中箴 博之 議員	高山市議会公明党	10
	2. 片野 晶子 議員	創政クラブ	11
	3. 岩垣 和彦 議員	創政クラブ	14
	4. 倉田 博之 議員	創政クラブ	16
	5. 小井戸真人 議員	無党派	22
	6. 坂下美千代 議員	日本共産党高山市議団	23
3月9日(月)	1. 上嶋希代子 議員	日本共産党高山市議団	24
	2. 松山 篤夫 議員	未来	25
	3. 車戸 明良 議員	未来	30

◎質問時間等については以下のとおりです。

議員の質問のみで40分。質問回数は制限なし。

※ 反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。

◎一般質問の内容は次のとおり通告されています。

【中 村 匠 郎 議員】

1. 教育時間の再設計と校務DXについて

- ①教員の時間外勤務の実態及び業務内訳をどのように把握しているか。また、市として教員の業務をどのように整理し、特に重視すべき業務をどのように位置づけているか
- ②共働き世帯が増加する中、保護者への連絡の在り方について、教員の業務効率化と保護者の負担軽減との双方の観点から、市として標準化された業務設計をしているのか。また、連絡アプリ「すぐーる」の活用状況を含め、保護者への連絡の運用方針をどのように整理しているか
- ③採点業務や各種書類処理などの事務的業務について、市はその実態をどのように把握しているか。現在の校務支援システムにおける活用状況を含め、デジタル技術を活かした業務の整理・効率化の可能性についてどのように認識しているか
- ④令和8年度に県主導で更新予定の次期校務支援システムの導入にあたり、市として具体的にどのような業務の見直しや改善を想定しているか。また、単なる事務効率化にとどまらず、教員がこどもと向き合う時間の確保や、きめ細やかな学習支援の充実といった教育の質の向上へどのように結び付けていく考えか

2. 教育環境としての図書館の再設計について

- ①学校図書は、こどもたちの読書習慣の形成や学習活動を支える重要な教育資源であると考え。市では、各小中学校の蔵書数及び生徒一人当たり冊数の現状をどのように把握しているのか。また、学校間で蔵書数や利用環境に差がある場合、それをどのように認識しているのか。教育機会の均衡の観点から、学校図書の整備状況をどのように評価・分析しているか
- ②市立図書館を運営する事業者の職員を図書館指導員として全校配置している目的は何か。また、その配置により、どのような教育的効果を想定しているか
- ③市では、市立図書館と学校図書館が連携して運営しているが、蔵書の活用拡大や購入の効率化、児童生徒の利用機会の変化について、どのような成果が生まれているか。また、それらをどのような指標により把握・検証しているか

- ④図書館機能を教育課程の中へより戦略的に位置づけていく考えはあるのか。また、探究学習や各学年のカリキュラムと体系的に連動させる取組を、どのように発展させていく構想を持っているか

3. 学校規則の透明性と教育理念について

- ①2025年6月定例会において質問した、部活動地域移行に伴う移動ルール及び保護者の送迎負担軽減策について、その後どのような整理がなされ現在どの段階にあるのか。また、当該ルール策定にあたり、保護者や生徒の声をどのように把握し、どのように整理してきたのか
- ②各学校における校則・学校規則はどのような手続きで制定・改正されているのか。また、生徒や保護者から意見が出された場合、それをどのような仕組みで検討することとしているのか。対話的に意見を取り上げる制度や枠組みは整備されているのか
- ③教育長が重視する教育理念と、各校の裁量に委ねられている校則運用との関係をどのように整理しているのか。市として共有すべき基本的な考え方や指針を示す必要性について、どのように認識しているのか

【西 田 稔 議員】

1. 大廃業時代の事業承継支援について

- ①全国的に黒字経営で十分な資産があるのに自ら事業をたたむ中小企業や商店が増加している。廃業の要因は経営者の高齢化や後継者不足だが市の状況、廃業がもたらす地域への影響は
- ②小規模事業者においてはM&Aの仲介手数料が負担となり事業承継の文化が浸透しにくいという構造的ジレンマが存在すると聞く。課題に対する取組とその成果は
- ③廃業を防ぐためには予防的視点が必要。マッチングプラットフォームの活用の推進と早期相談体制の拡充をするべきであると考えますがどうか
- ④事業承継はUターン促進、移住政策、創業支援と結び付けて取り組むべきと考えますが、どうか

2. 高山地域の環境保全と雷鳥の保護について

- ①本市及び周辺山岳域における雷鳥の生息状況について、近年の個体数推移や確認データをどのように把握しているか
- ②気温上昇や積雪期間の短縮などの環境変化が、雷鳥の繁殖成功率や餌資源に与える影響について、市としてどのような認識を持っているか
- ③生息地保全の観点から、登山利用や観光振興との両立を図るための市の関わりはどのようになっているのか
- ④国・県や研究機関と連携した雷鳥の保護保全施策の必要性を市はどう考えているか

3. 林野火災の予防について

- ①本市は森林面積がきわめて広いが、林野火災リスクをどのようにとらえているか
- ②農業活動に伴う野焼き等の現状把握は
- ③火災発生を防ぐための事前届け出、注意喚起、地域指導の取組状況は
- ④林野火災予防計画を策定する考えは
- ⑤消防団の装備や山間部での消火活動の体制は

【榎 隆 司 議員】

1. 下水道ビジョンについて

- ①個人で管理している合併浄化槽を市の管理に変更できないか
- ②費用負担の大きい合併浄化槽の維持管理について、市として支援する考えはないか
- ③災害発生時の迅速な復旧に備え、自治体間の相互応援協定や日本下水道事業団との協定が必要と考えるが

2. 関係人口について

- ①高山市公式のキャラクターを考えピンバッジ等作成する考えは
- ②関係人口政策として、デジタル住民制度があるが採用する考えはないか
- ③登山アプリのYAMAPを活用して市内への散策を誘導しては

3. 小規模災害について

- ①農地の災害で国や県の補助制度では「採択基準」から漏れる事案に対して、市独自の補助制度を設ける考えは
- ②空き家・所有者不明地の倒木被害・倒木危険処理に対する市の相談体制などの支援をどのように考えているのか

4. 障がい者活躍支援について

- ①障がい者が描くアート作品を、市の封筒等に使用できないか
- ②特別支援学校のビルクリーニングの授業のために、公共施設を解放できないか
- ③外出支援として、「子ども用車いす」や「サポーターマーク」があるが、周知することはできないか

【丸山純平 議員】

1. 女性青少年会館・勤労青少年ホームの利活用について

- ①高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画において、女性青少年会館・勤労青少年ホームからは具体的にどのような機能移転を検討しているのか
- ②現状の女性青少年会館・勤労青少年ホームの利用者数と年齢階層別の割合は。特に若者世代の利用状況をどのように分析しているのか
- ③学生や若者世代が女性青少年会館・勤労青少年ホームをより活用できるように、自習室等の機能や環境整備の検討は
- ④高山駅西地区複合・多機能施設への移転後、既存の女性青少年会館・勤労青少年ホームの利活用について市の考えや対応は

2. 多頭飼育問題及び飼育困難となったペットへの対応体制について

- ①市では、多頭飼育問題及び飼い主の死亡・施設入所等により行き場を失ったペットに関する相談や事例をどの程度把握しているのか
- ②高齢独居世帯や生活困窮世帯など、支援を要する世帯におけるペット飼育の状況を市として把握する仕組みはあるか。また、飼育困難の兆候を早期に把握する体制は整備されているか
- ③多頭飼育や飼育困難事案が発生した場合、岐阜県、動物愛護センター、飛騨保健所及び市内福祉部門との情報共有や役割分担はどのようになっているか
- ④地域内で活動する動物愛護団体や福祉事業者との連携体制はどのようになっているか。また、今後、予防的観点からの支援や協働体制の構築について検討する考えは

3. 外国人における自転車の交通安全利用について

- ①令和8年4月から交通反則通告制度（いわゆる青切符）が導入されるが、レンタサイクルを利用する外国人観光客及びレンタサイクル事業者に対する交通ルールの周知・啓発の取組状況と今後の対応は

- ②市内事業所で働く在住外国人の主な移動手段の一つが自転車である。交通安全利用の徹底に加え、県条例に基づく自転車損害賠償責任保険等への加入義務の周知、市特有の積雪・凍結路面における走行上の注意喚起について、どのような啓発を行っているか
- ③外国人を雇用する企業の協力を得ながら、高山警察署及び高山地区交通安全協会と連携し、在住外国人に対する交通安全教育を推進すべきと考えるが、市としてどのような連携体制を構築しているか。また今後、企業への働きかけや連携強化をどのように進めていくのか

【益 田 大 輔 議員】

1. メンタル不調による経済損失を踏まえた予防型経済政策について

- ①メンタル不調による休職・離職や生産性低下が地域経済に与える影響について、どの程度の危機意識を持ち、どのように実態把握を行っているのか、市の見解は
- ②産業保健は一次予防のセーフティネットであるが、マンパワー不足や意識醸成の遅れにより、制度が十分に機能しているとは言い難い。中小企業が多い現状を踏まえ、産業医や保健師等を地域で共有する「産業保健のインフラ化・シェアリング」の仕組みを検討する考えはあるか、市の見解は
- ③セルフケア・ラインケアが求められる一方で、パワハラ・セクハラ等の問題は依然として発生し、結果として被害者が職場を去り、問題が繰り返され、組織が疲弊していく構造がある。地域全体で第三者性を担保したハラスメント相談・支援体制を整備する必要があると考えるが、市の見解は
- ④働く世代のこころの健康を、福祉政策ではなく「予防型経済政策」として位置づけ、産業政策・企業支援施策と連動させていく必要があると考えるが、市の考えは

2. 女性・若者キャリアサポートセンターの設置について

- ①若年・女性の転出要因を、就業機会・賃金・職種多様性・キャリア展望の観点からどう分析しているのか、市の認識は
- ②若者・女性を対象にしたキャリア相談・企業マッチング・移住／住宅支援・生活相談を一体化した伴走型のキャリアサポートセンターの設置について市の考えは
- ③若者・女性のキャリア支援機能と、企業側の採用支援・人材育成支援を横断的に結びつける仕組みの現状と、これからの取組について市の考えは
- ④完全移住に限らず、複業・テレワーク・関係人口・活動人口としての関与など、段階的に地域と関わるための人材循環型プラットフォームの必要性について市の考えは

3. 制度のスキマを未然に防ぐ予防型行政について

- ①病気や障がい、介護、子育てが一つの家庭に重なると、家族の誰かが仕事や学業を諦めざるを得なくなる。その結果、生活が苦しくなり、孤立が深まるが、こうした複合的困難を抱える世帯の実態把握はどのように行われているのか、市の現状は
- ②8050問題やヤングケアラー、不登校と生活困窮の複合化など、既存制度の枠組みだけでは対応が困難な事例が増加している。医療・福祉・教育・就労を横断する常設的な連携体制を強化する必要性について市の見解は
- ③孤立や生活困難が深刻化する前段階でリスクを察知し、未然に支援につなげる「予防型スキーム」が必要と考えるが、市の考えは
- ④制度の枠に収まらないグレーゾーンの支援を行う裁量的支援について市の見解は

4. 医療政策における優先順位の明確化について

- ①飛騨圏域唯一の三次救急機能を維持することの意義について市の考えは
- ②高山赤十字病院は法人格を持つ組織であるが、実質的には公的医療を担っている。建て替え問題に関して、市は調整役にとどまるのか、それとも当事者として主体的に関与する立場なのか、市の見解は
- ③予防医療への投資、日常医療の充実、高度急性期医療の維持という異なるレイヤーの中で、医療政策の優先順位をどのように整理しているのか。限られた財源の中で何を最優先に守るのか、市の考えは
- ④ダヴィンチ導入への助成など個別支援が行われてきたが、その投資判断の基準と成果検証はどのように行われているのか。今後の建て替え支援の判断基準をどのように考えるのか、市の見解は
- ⑤人口減少社会における飛騨圏域全体の医療機能再編や連携の将来像について、市が描く医療ビジョンは

【山 腰 恵 一 議員】

1. 救急救命について

- ①消防本部のシステムの地図データ上に、承諾を得た要支援者等の情報をマークで表示させる考えは
- ②119映像通報システムは、どう活かされているのか。現状と今後の推進は
- ③マイナ救急の本格運用に向けた課題の整理や効果は、また、今後の推進体制は
- ④救命に係わるスマートフォンアプリ（救命サポーター team ASUKA）普及の考えは

2. こどもの養育環境について

- ①離婚の現状と推移は
- ②共同親権が令和8年4月1日から施行される。選択可能な共同親権に向けた行政手続きや市民への周知は
- ③共同親権の実施により、DVやモラルハラスメントが関係する家庭において、加害親であるとの意思決定がされるなど、新たな人権問題が生じる懸念も指摘されている。また法定養育費や先取特権、養育費未払いなどの課題について、市の相談体制や支援の考えは

3. がん対策について

- ①がん検診における罹患率の傾向と分析及びがん検診受診率の向上に向けた取組は
- ②膵臓がんの早期発見のため、広島県尾道市では、地元の医師会と中核病院が連携し「膵癌早期発見プロジェクト」を始め、地域ぐるみで膵臓がんを見逃さない「尾道方式」の取組みを行っている。市の見解は
- ③子宮頸がんのHPV検査導入の考えは

【中 箴 博 之 議員】

1. 市道路線の維持管理について

- ①舗装の性状調査の精度と道路維持管理への反映は
- ②舗装道路長寿命化計画の基本コンセプトは
- ③性状調査・修繕のサイクル周期に方針はあるか
- ④主要道路以外の生活道路の維持管理についての考え方は
- ⑤道路新設費が増嵩する中で道路維持に対する予算枠確保の考えは
- ⑥道路の健全度を可視化する手法について検討する考えは
- ⑦私道修繕のあり方について検討する考えは

2. 投票所の管理運営について

- ①公正が求められる投票所における臨機応変な管理運営の許容範囲は

3. リフィル処方箋について

- ①患者の医療費負担や医療保険制度に期待できる効果をどう捉えているか
- ②現状の認知度は低いですが最低限の周知は図るべきでは

4. 魅力ある公園の整備について

- ①地域の特性を生かした魅力ある公園整備のビジョンは
- ②抽出された公園以外の再整備について方針はあるのか
- ③公園整備の全体像を公表し市民意見を募る考えは
- ④屋内型の遊び場整備について市の方針は

【片野晶子 議員】

1. 15歳以上の離籍について

- ①市内の中学校を卒業した後、全日制、通信制、定時制を含む高等学校への進学や就職をしておらず進路が決まっていないお子さんや高校を中退したお子さんが今どこでどう過ごしているか、市として把握をしているか
- ②進路が決まらないまま卒業したお子さんや高校を中退したお子さんについて、その後、進路が決まったか、あるいはひきこもりの状態にあるのか、半年後や一年後の状況を追跡・把握する仕組みはあるか
- ③教育委員会からの管轄から外れることで、進路が決まっていないお子さんや、高校を中退したお子さんに対する「行政からの働きかけ」の支援が届きにくくなっているという認識はあるか。教育委員会が持っている情報を担当課へスムーズに引き継ぐことはできるか
- ④どこにも所属せず相談先もないまま数年が過ぎてしまうと社会から子どもも親も孤立していくことになる。孤立してしまってから手を差し伸べるのではなく、15歳の中学卒業段階から寄り添うことが必要だと考えるがどうか。現在、教育委員会と子ども未来部の間で困難を抱える生徒の情報共有や卒業後のフォローアップに関する具体的な会議や情報共有は行われているか
- ⑤義務教育終了後の空白期間を作らないために教育委員会と子ども未来部が共同で実態調査を行い、中退者も含めた「15歳以降の伴走型支援」を一体的に担う仕組みを検討すべきではないかと考えるがどうか

2. ICT教育の検証と方針について

- ①現在、小学校と中学校それぞれにおいて、授業や家庭学習でどのような活用がなされ、子どもたちの学びにどのような良い変化があったと捉えているか
- ②保護者や現場の先生からは「視力の低下」「書く力の低下」「思考力・集中力の低下」など不安の声もある。学校教育現場ではICT導入による負の影響をどう把握し、対策を講じているか
- ③ICTの活用が得意な担任のクラスとそうでないクラス、また教員の考え方による

活用の差、また子どもたちへの学びの差は生じていないか。また端末管理やICTにかかるスキルアップなど、教員の負担が増大し、肝心な子どもと向き合う時間が削られていないか、現状をどう分析しているか

④導入から数年が経過した今、家庭や学校における「ICTの学習効果」と「心身への影響」の両面において、アンケートの実施や専門的な知見を用いた客観的な検証を行う時期に来ていると考える。良い点・悪い点をしっかり精査すべきと考えるがどうか

⑤国の方針に従うだけでなく、子どもたちの未来のために「この学年まではアナログを重視する」「使用時の注意点」「家庭へのお願い」といった実情に即した市独自のICT活用方針を明確にすべきではないか

3. 在留外国人の現状について

①現在の外国人の身分・地位に基づく方（永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者）、就労を目的とする方、学びや生活を目的とする方、特別な活動や短期間の滞在の方、それぞれの人数と近年の傾向はどうか

②移住促進の補助金は外国人も対象となるのか、また外国人移住者に対するその他の補助金はあるか

③外国籍の子どもたちの対応について教育現場から個別対応への負担の声も聞こえてくるが、外国籍のお子さんの転入をどう把握し、どんな現場の声を把握しているか。また今後の外国籍のお子さんの増減に対しどんな見通しを持っているか

④将来の市をデザインしていく重要な時期と考える。今後外国人の移住を促進していく方向なのか伺う

4. 予防接種健康被害救済制度の周知について

①予防接種健康被害調査委員会の開催状況について、令和3年12月24日から令和7年5月13日までの間に、新型コロナワクチンに関連する案件が8件確認されており、その内容は死亡、疾病、または障害に関するものと承知している。これらの状況を踏まえ、新型コロナワクチン接種開始以降、担当課へ寄せられた新型コロナ

ワクチンに関する相談内容と相談状況はどうか

- ②予防接種の健康被害救済制度については、市のホームページ上で情報が公開されていることを承知している。しかし、制度の内容が市民に十分に理解され、必要なときに適切に利用できるようにするためには、ホームページ掲載だけでなく、より分かりやすく、かつ定期的な周知が重要であると考え。健康被害救済制度について、市民に対してどのような周知方法を実施しているか
- ③予防接種健康被害救済制度に申請される方が途中で諦めることがないよう、書類の作成支援や窓口での代筆、または申請書類の不備を未然に防ぐための具体的アドバイスなど、現在どのようなサポートを行っているか。また制度の複雑さを鑑み、申請者の負担を軽減するために今後さらに踏み込んだ伴走型の支援を行う考えがあるか
- ④国の調査には時間がかかる。審査を待っている間や認定が難しいとされた方々に対しても市として相談窓口を明確にし、健康回復を支援する改善のためのプログラムや医師によるオンライン相談などの踏み込んだアドバイスなどを行う考えはあるか
- ⑤新型コロナワクチンについて、厚生労働省が公表している健康被害救済制度の認定状況では、令和8年2月24日時点で、進達受理件数14,888件、認定件数9,451件、否認件数4,487件、死亡認定1,066件となっている。厚生労働省は「安全性に関する重大な懸念は認められない」という見解ではあるが、こうした現状を踏まえると、今後、その他のワクチン接種も含め、定期接種の案内を行う際には、市民が安心して接種の可否を判断できるよう、案内状の内容や送付方法、副反応に関する情報提供の在り方について、より丁寧で分かりやすい工夫が求められると考える。ワクチン接種案内における情報提供の方法、すなわち案内状の記載内容・送付方法、副反応情報の提示や説明の仕方について、市として改善に向けた検討を行っている点はあるか

【岩 垣 和 彦 議員】

1. 建築基準法改正による影響や建築コスト増大による対応について

- ①令和7年4月から建築基準法の改正により、大規模なリフォーム工事等について建築確認申請が必要となっている。法改正から約1年が経過する中で確認申請の許可が下りるまでの期間に時間を要しているがその要因は
- ②既存不適格建築物など現行法への適合が求められ改築や大規模リフォームを断念せざるを得ない状況や、再建築不可物件など接道義務違反や建蔽率、容積率を超える建物で建築確認が下りない場合も考えられる。市内において既存不適格建築物や再建築不可物件に該当する事例はどの程度あると把握しているか。こうした物件への改築等に対して、どう対処すべきなのか
- ③法改正により省エネ基準の義務化や昨今の資材費の高騰により、大規模リフォームなど以前と比較して建築費の大幅な増加が課題になっている。省エネ効果の充実やバリアフリーで高齢者や介護が必要な方々が自宅で暮らしやすい環境を整えるためにも、住宅改修や耐震化への補助制度を拡充する考えはないか
- ④省エネ基準の適合義務化や4号特例の縮小により、基準適合のための複雑化や審査期間が長期化する中で施工業者の負担増、金融機関からの融資手続きなど、従来の手間や手続きと比較すると大幅に建築事業者の負担が増大している。こういった流れから、受注や施工には地元事業者より大手ハウスメーカーが有利になっている。そのため地元事業者の受注や技術者の養成が困難となり、地元建築事業者が経営難になることを心配しているが、解消策はあるか
- ⑤飛騨地域の住宅は従来から、切妻型で土壁や板壁などを使用した旧家も多く存在しているが、建築基準法の改正により在来工法の建築物の継承が困難となる可能性が高い。そこで、国は在来工法の建築物を保存する目的として気候風土適応住宅に係る要件を拡充する基準を設けている。市として、伝統的な建築物を継承し次世代に繋げるためにも、気候風土適応住宅の基準を定める自治体として国に申請し運用する考えはないか

2. 奥飛騨温泉郷の活性化と課題について

- ①平湯地域のバスターミナル周辺整備における駐車場建設の進捗状況は
- ②新穂高温泉地域に関しては旅館・ホテルの営業休止が伝えられるなかで、今後の影響と入込客数の変化による新穂高温泉地域における将来像についてどういった展望を描いているか。登山者の満足度の向上やロープウェイを軸とした今後の誘客策、宿泊施設対策をどう整える考えなのか
- ③奥飛騨温泉郷活性化基本構想が策定されているが、奥飛騨温泉郷におけるホテル・旅館の経営が順調でない事業者も存在する。市として奥飛騨温泉郷地域が抱える課題への現状の認識と不安解消策について伺う

【倉田博之 議員】

1. 財政シミュレーションに見る持続可能な財政運営に対する不安とその解消について

①自治体財政の今後のリスクとしては、本議会初日に市長が述べられた通り、物価高騰や人件費の上昇、少子高齢化に伴う社会保障費の地方負担増をはじめとする福祉予算の増嵩や公共施設・インフラの管理運営及び更新等に伴う経費の増大などが待ったなしで重くのしかかる。その他にも地方交付税交付金の減や金利上昇による利払いの増などの危惧があり、市の現況としての観光客の増加や上向きの経済動向が、果たしてこの負の要素を凌駕していけるのか確信を持ってない。加えて、またしても何か突発的な良くない事態が、人為的なものであれ自然発生的なものであれ起きるのではないかという、漠然とした畏怖の思いもある。

第九次総合計画の策定において示された財政シミュレーションによると、第九次総合計画前期終了時の令和11年度末の財政調整基金（以下、「財調」という）保有高は約101億6千万円。第九次総合計画終了時にはさらに大きく約40億円減少し、平成29年度のピーク時の約284億円から12年間で実に220億円超の貯蓄が市民サービスコストの不足分に供されていく想定であった。その後も5年刻みに5～20億円減少し続けて、令和31年度末の第十次総合計画終了時には11億円弱まで縮小するとされるシミュレーションだ。ただし、第八次総合計画最終年度令和6年度決算を反映した後に数値は少し改善し、令和11年度末の基金残高は当初見込みより約30億円増加して131億6千万円、令和31年度末残高も41億円弱と上方へ修正された。

しかしながら、先日の総務環境委員会にかけられた、中期財政計画に記載のなかった「新資源化施設の整備（建替え）について」の協議において、委員会が提出を求めた財政シミュレーションでは、施設建設の実質的な市の負担額がまともに数字に反映されて、令和31年度末残高はなんと5億円程度にまで縮小する予想値が示されたところだ。

財政の組み立ては、常に現実的な抑えた値をもつての想定であろうことも、25年後の予想値に一喜一憂すべきものでないことも理解しており、年度ごとの様々な財政事情を勘案しながらローリングをしていくのが財政シミュレーションであるこ

ともわかっているが、そうはいつでも第九次総合計画に向けてシミュレーションした財調保有高が計画期間1年目早々にして大きく下方に動いた事実を目の当たりにすると、やはり心中穏やかではられない。しかも、基金そのものが一時的でなく常態的に減少していく予想は、明らかに繰り入れがなければ単年度の赤字が毎年毎年続いていくということであり、放置してはよくない財政運営ではないだろうかと危惧している。

自治体経営は令和31年度以後も続いていくわけであり、いかに抑えた数値の想定とはいえ、どんどん硬直化していく市政の行く末を知りながら、次世代にこのまちの担い役をお願いするのは憚られる気がしてならない。シミュレーションとは言うものの、第九次総合計画の実施計画・財政計画の延長線上にある想定であり、長期にわたる市政運営の方針を組み立てるにおいて今後の政策判断や予算編成のための基盤的で重要な資料であるはずで、そうであるならこのシミュレーション通りにならないための方策を、大まかでよいがある程度の具体性をもって市民に語る上で、「大丈夫ですよ、任せてください。」と安心を与えていただきたい。持続可能な高山市であることの道標をぜひ市民にも共有していただきたい。

まず最初に、25年後には財調保有高が5億円になってしまうことに対し、そこに至るまでのプロセスを含め、市はどう受け止めておられるのかをお尋ねする。それ以後も含め、この事態を無批判に受け入れていってよいものなのか、あるいは回避しなければならないものであるのか、単純にその認識をお聞かせいただきたい

②財調保有高は個々の自治体により様々な考え方や基準があるはずで、飛驒市は昨年、それまでの災害時の対応からの考え方を一定額に変えたことを公表しており、県から「保有高について対外的に説明できるようにしておくこと」との助言があったこともホームページに載せている。対外的な説明義務を有することは何も飛驒市だけに限ったことではなく、住民から徴収した税金をもって積立てを形成している以上どのまちにも言えることであり、市も、税の使い道としての財調積立に対する考え方を市民に示すべきと考える。その意味を持って令和6年度決算の審査時に財調適正額についての考え方を質したが、数字が独り歩きするという理由から、金額はおろか基準的な考え方さえ教えていただけなかった。

平成29年11月に総務省自治財務局が公表した「地方公共団体の基金の積み立て状況等に関する調査結果のポイント及び分析」によると、財調規模の考え方として、「過去の取崩実績（災害等）から必要と考えられる額」、「決算状況を踏まえ、可能な範囲での積み立て」、「標準財政規模等の一定割合」などがあるが、私は少し違う角度から、とはいえハイブリットのような視点でもあるが、考えてみた。それは毎年の補正額から割り出すという方式だ。特にその中においても除雪費の補正に着目した。除雪費用は毎年のように補正されるが、その財源は100%財調からの繰入金だ。初日の質疑応答であった通り、温暖化で雪が少ないと言われる昨今にあっても、多雪地帯を多く包含する広大な市では、毎年補正を組んで当初除雪予算の不足分を財調から充当している。ここから、適正額というよりは最低必要額を想定しておくことは、市としてむしろ当然かつ必須の視点と捉えるものだ。

大地震や河川氾濫といった災害を想定して財調適正額を考えることは、できるに越したことはないが現実的ではない。だが今冬における日本海側や東北・北海道の記録的な大雪を見るにあたり、これを飛騨地方には無縁の出来事だと決めつけるのであれば極めて楽観に過ぎるといふべきだろう。あれほどの大雪を想定して貯えろと言うつもりはないが、毎年必ず財調対応の補正がある除雪費は、少なくとも過去5年の中の補正額最大値×2期分程度を、最低限積み立てておこうとする意識が重要だと自分は考えるもので、これについて市のご意見を伺いたい。

併せて、独り歩きをすると市が言われるような具体額を聞いている訳でもなく、額の想像に及ぶことは可能だとしてもその一定額を下回ることを絶対的タブー視をするわけでもない財調積立に対する考え方や心構えについての情報さえ、市民に知らしむべからずという市の姿勢において、他に明示している団体があることから鑑みても、税を預かるものの政治姿勢としてはいささか非民主的で不透明に映ることについて、見解を伺う

- ③財政運営の改善は必要な市民サービスの堅持が前提なので、サービスの質や量をできるだけ落としたいくないのであれば、不足分を補う財源を見つけ出さなければならぬ。歳入増加策は様々あろうし、工夫次第で可能性はどんどん広がると考えている。

市域の92%を占める森林を活かすことのできるカーボンクレジット制度は、現在総務環境委員会で調査に取り組んでいるテーマであるが、増収の方向性として大きな可能性を持つものとする。

「法定外新税の導入」も歳入増加策の一つであり、市は法定内であるこれまでの「入湯税」に加え今年度より「宿泊税」を導入した。私は以前、町内会の脱退や非加入問題を取り上げて、低所得者や町内会加入者を免除する法定外の「地域活動支援税（仮称）」の導入を提案したことがある。目的税として徴収し町内会やその役員、地域ボランティアの方々の活動費に充てるというものだが、市の回答は「町内会衰退の問題は金銭でなく魅力を伝えることで解決したい。」というものだった。地域自治の基盤である町内会組織の維持において、ここまで来てまだ実体のない理想を追いかけていて良いのかという思いとともに、究極、金銭的解決策しか現実にはないのではないだろうか自分は考えている。私案はさておき、具体的な都市課題の解決に直結する法定外新税の導入は、イメージや受けの悪さは承知の上で、払える人だけが払うことや受益者としての負担が応分であること、もちろん法的な環境をしっかりと整えることを前提として、これからも研究・検討を怠らないことが必要だと思っている。

一時期ネーミングライツや市有財産の広告媒体活用など盛んに議論された時期もあったが、市においては限定的な広告掲載のみの現状という印象がある。発想の転換ややり方次第で伸びしろのある分野ではないかという思いを持っている。

ふるさと納税は、交付税不交付団体以外には流出額の75%が国から補填されるので、とにかく獲得を頑張れば大きな増収になる。それだけに制度を縮小したい国の意向も漏れ聞くところだが、市場はどんどん膨らんでいる。恒久的な事業の財源に充てるには不確定要素のリスクが大きいですが、逆に増収分の使途に一定程度市の裁量を反映するならば、市役所の政治手腕の見せ所として夢のある財源だ。今後も成果には注視していくことが大切と考えている。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みだ。市は、昨年4月1日から2030年3月31日まで5か年の

計画期間である地域再生計画「高山市まち・ひと・しごと創生推進計画」が国に認可されて、それに資する事業は企業版ふるさと納税の対象事業として行える。市の計画の事業カテゴリーは7つの括りがあり、ほとんどの事業分野において企業版ふるさと納税を活用することができるものと捉えている。その恵まれた環境の中で気にかかるのは、内閣官房地域未来戦略本部事務局と内閣府地方創生推進事務局が運営している企業版ふるさと納税ポータルサイトの中の分野別寄附募集事業において、高山市の名前が一つもないことだ。ポータルサイトの事業分野は、起業支援や文化・芸術、防災、インフラ、福祉医療、環境保全など25の領域に幅広く門戸が開かれており、市が創生計画に則って地域課題解決の事業を行う場合はほとんどの事業が当てはまるはずだ。ポータルサイトには、全国の自治体があがまち事業の手を上げてアピールし、企業寄付を募っている。中には複数の領域項目に登録している団体もいくつもあり、岐阜県では土岐市や多治見市の名前が随所にみられる。また、飛騨市の「道の駅スカイドーム神岡」には、同市に存在する宇宙・素粒子研究施設に因み、研究の魅力を広く伝え科学と社会の関係性を開いていくための人気施設「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」があるが、そこには施設設置の財源について寄付企業の一覧に併せ次のような表示がある。「寄付の募集に際しては、担当職員の企業訪問に加え、市長自らが企業を直接訪問し、事業の目的や企業版ふるさと納税の制度について詳細に説明するなどトップセールスを展開しました。」というものだ。

今議会初日の予算説明で財政運営の基本的考えとして、市長は「歳入の積極的確保」というワードが使われたが、中長期的にはどういった方向性を考えておられるか、何か腹案があるのかお尋ねする。併せて、ただいま自分が思いついた増収手法をいくつか並べたが、それについてのコメントと、特に企業版ふるさと納税については、取組みの強化やトップセールスの考えについてもお話をいただきたい

- ④歳入増加策については普通交付金との兼ね合いもあり、増加分の25%程度の財政再建効果だが、歳出削減策についてはそのまま100%の効果が数字として表れるものであると聞いている。今議会初日に、市長は財政運営の考え方について「事務事業の見直し」にも言及されており、それは歳出削減の取組みだと受け止めた。耳当りの良い政策ばかりを有権者に約束しては、国であれ地方自治体であれ政治

は成立しない。このまま先述のシミュレーション通りに進行してゆくことを避けるためには、近々であるかどうかは別として、今後、聖域なき補助金の見直しなど大鉈を振るう判断も、あるいは必要な場面が来るようにも感じている。微妙な時期で応えづらいかもしれないが、補助金見直しも含め、もう少しだけ具体的な中長期的歳出削減策についての考えや方向性をお尋ねする

【小井戸真人 議員】

1. 第九次総合計画に示された人口の将来展望と人口動態の現状と課題について

- ①市の人口統計資料によると令和6年度の出生数は403人とこれまでの最低となっているが、令和7年度の出生数について昨年12月末ではどのような状況となっているのか
- ②令和6年度の出生数は、前年度比86.5%。5年前の平成31年度との比較では66.1%となっているが、全国の出生数の現状と比較して、市の少子化が加速化している現状をどのように捉えているのか
- ③市の人口統計資料の人口動態によるとこれまでの社会動態では転出超過となっていたが、令和6年度では転入が転出を上回った。こうした状況をどのように分析しているのか
- ④少子化の加速化はこども政策をはじめ、将来のまちづくりにも大きな影響を及ぼすことになる。第九次総合計画が策定されて1年ではあるが、どのような取り組みが必要と考えているのか

2. 財政の現状と将来展望について

- ①国の地方への財政的な対応についてどのように捉えているのか
- ②令和6年度決算における経常収支比率は81.4%、令和5年度決算では79.9%となっている。類似団体との比較では46団体の中で1位となっており、財政の弾力性や、その他の指標からも健全性がうかがえる中で、市の財政状況をどのように評価しているのか
- ③昨今の物価高騰による中長期的な財政への影響をどのように捉えているのか
- ④第九次総合計画の財政計画のシミュレーションが示されているが、今後の財政運営において特に配慮すべき課題をどのように捉えているのか

【坂下美千代 議員】

1. 障害福祉サービスの報酬単価改定について

- ①今年6月に障害福祉サービスの一部の報酬改定があるが、その背景と具体的な内容は
- ②報酬改定による市内の就労継続支援B型及び放課後等デイサービス事業所への影響は
- ③市内での障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型、共同生活援助、放課後等デイサービス、児童発達支援）の数は十分なのか
- ④行政における各事業所の障害福祉サービスの質の評価をすべきではないか

2. 自衛官募集対象者情報の提供依頼への対応について

- ①今年度、自衛隊岐阜地方協力本部から自衛官等の募集案内への個人情報提供の依頼はあったか。また、どのように対応したのか
- ②除外申請の周知不足ではないか。本来ならば、自衛隊に個人情報を提供する前に本人や保護者に同意を得る必要があるのではないか
- ③自衛隊への名簿提供は憲法違反と考えるが、対象者情報の提供依頼の対応を資料提供から閲覧による方法に変更すべきではないか

【上 嶋 希 代 子 議員】

1. まちなかの休憩できる場所の設置について

①まちなかに、誰もが一息つける場所の確保として、ベンチなどの設置ができないか

2. 荘川産業廃棄物最終処分場計画について

①事業計画の阻止に向けては、許可権者である岐阜県知事の姿勢が重要となるが、市長による反対表明を行ってから、市から県に対し、知事による計画地視察など、どのような働きかけを行っているのか

3. 安心して終末期を迎えられる施設について

①現状はどうなっているか

②終末期を迎えた患者の居場所確保の実現を

【松 山 篤 夫 議員】

1. 文化財保存活用地域計画における各取組の進め方について

- ①埋蔵文化財の調査・価値づけについて、埋蔵文化財については、文化庁が「指定相当の埋蔵文化財」の候補を関係地方公共団体との協議により選択し、専門家で構成される審議会の助言を受けて国史跡相当の遺跡をリスト化している。市では松倉城跡がリストに登録され、すでに総合調査を経て国史跡が実現している。今後、他の遺跡も国史跡指定などの価値づけを目指すためには、当該リストへの登載を進めることが1つの近道であると思われるが、市の考えは
- ②古墳調査について、「高山市文化財保存活用地域計画」において、国府町広瀬町のこう峠口古墳の学術調査の実施と適切な保存環境の整備が取組として提示されているが、具体的にはどのような内容とスケジュールを計画しているのか
- ③「高山市文化財保存活用地域計画」で提示された各取組について、さらに詳細な実施計画・タイムスケジュールの立案と優先順位づけが必要なのではないか

2. 生成A I時代に自立と尊厳を保つための教育について

- ①生成A Iに何でも相談する時代において、教育機関の最大の務めは、好奇心を徹底的に育てることである。人間が精神的な自立と尊厳を保つために最も重要なのは好奇心である。好奇心は行動力、向上心、そして人とのつながりの源泉でもある。生成A Iに対しても、好奇心をもって多様な問いを投げかけ知識や想像力の幅を広げる人は成長する。好奇心を育てるうえで、初等中等教育は極めて重要である。小中学校では好きな教科等を学年の枠を超えて、徹底的に伸ばし、その特技を仲間に教えることでさらに成長できる環境が望ましい。A I時代だからこそ、小中学校で育んだ好奇心と基礎学力を土台に、様々な学びと挑戦を継続する人となり、自分の関心や進むべき方向性が見えてくると考える。最先端のA Iといったデジタルインフラをも好奇心の対象として用意して、生成A I時代に好奇心に満ち溢れた児童生徒を育てる教育施策が大切だと考えるが、市の見解は

3. 観光政策について

- ①2025年の観光客数は過去最多の479万5千人（対前年比8.4%増）を記録したとの発表であり、コロナ禍前の2019年の473万3千人を更新しているが、観光消費額の推移は
- ②外国人宿泊者も過去最多の97万8,312人（対前年比27.1%増）。日本人宿泊者は134万5,688人（9.9%減）となっている。日本人宿泊者が対前年比で9.9%の減となっているが、人口減少と高齢化が進む日本において、国内観光客が今後減っていくのは、避けられないのが現実なのか、だからこそ、インバウンド需要がいかに重要なのかを冷静に、深く再考する必要がある。さらに「平準化」への貢献がある。日本人の旅行が週末や連休に集中する一方で、インバウンドは月日を問わず訪れるため、観光産業の安定稼働に大きく寄与していると考えが市の今後の観光政策は
- ③令和7年3月に開催された国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、有識者から「日本では、マストゥリズムとオーバーツーリズムの区別ができていない。日本に起きているのはオーバーツーリズムではなく、マストゥリズム対策不足である。オーバーツーリズムは、例えば島民5万人に対して観光客が2,000万人来訪するベネチアなど、住民に対する倍率が高すぎて、減らす必要がある場合に用いられる言葉である。日本はそうではなく、マストゥリズムに十分な対応ができていないためにオーバーツーリズムのように感じられているだけである。マストゥリズムは、複合的な対策が必要である。国主体ではなくて、地方行政及び民間が主体となり、設備投資などを進める必要がある。」と示された。市の見解は

4. 賃上げ対策について

- ①春闘が今年も本格化する。物価高の影響で、働き手の購買力を示す実質賃金は令和4年から連続してマイナス。賃金が上がっても物価上昇に追いつかず、生活苦しさを訴える働き手は少なくない。そのような状況下において、問題はいかにして賃上げの原資を確保するかである。労使ともに、経済活動の効率性を示す「労働生産性」がカギとみている。中小企業は、業績が改善していないにも関わらず、人材確保を優

先ずる目的で賃金を引き上げる「防衛的な賃上げ」に追い込まれている例が多い。原材料や輸送費などに加え、人件費も製品やサービスの価格に反映させ、サプライチェーン全体で負担する取組が欠かせない。賃上げ原資の確保には価格転嫁が欠かせないが、発注先に値上げ交渉をすると取引が切られてしまうのではないかという問題もはらんでいる。発注側が中小企業からの価格協議に応じず、一方的に代金を決める行為などを禁じた中小受託取引適正化法を広く企業に周知していくということが重要であると考え、市の見解は

②中小企業庁によると、企業が稼ぎを人件費に回す割合を示す労働分配率は、令和5年度、中規模企業が76.9%、小規模企業が80.0%であった。大企業は48.2%で賃金格差はさらに広がる懸念もある。昨年日本商工会議所の中小企業の賃金改定調査によると、防衛的な賃上げが60.1%に上がった。前向きな賃上げの「業績が好調・改善しているための賃上げを実施」は39.9%。物価変動を考慮した厚生労働省の毎月勤労統計によると、物価変動を考慮した実質賃金は、直近の昨年11月が前年同月比で1.6%減となるなど、令和7年は11月まで11か月連続でマイナス。令和8年度も日銀は物価上昇率の見通しを1.9%としており、2%程度の上昇は続くとしており、実質賃金でプラスに転換するのは難しい状況である。賃上げについても、個々の企業努力には限界があるが、上げていくものだという認識を地域全体で共有しなければ、持続的な人材確保にはつながらないと考え、市の見解は

5. 森林政策について

①スギの立木価格も、丸太価格も下がり続けているのに、製材価格は上がっている。この現象は、かなり前から指摘されている。なぜ製材価格は上がるのか。諸物価、コストも上がっているし、木材の歩留まりが落ちれば製材業者は減収になるから売れる部分に上乗せして上げる。問題は、山元が上げるどころか下がっている点である。同じ理屈で上げたいはずなのに上げられない理由は何か。これこそ、適正な商取引とは言えないが、市の見解は

②最近、広葉樹林業に目が向けられ始めた。家具や内装材用の広葉樹材は針葉樹材よりも数倍高く取引される。ただし、現在は大半が輸入材だ。それも近年は資源の枯渇を指摘され、調達は難しくなってきた。そこで国産材へのシフトが考えられている。ただし、国産広葉樹材で家具をつくってEUなどに輸出しようと思えば、産地や合法性、そして現地の環境や施業法の証明が求められる。天然林を皆伐した木材で作った家具では、認められない可能性もある。広葉樹林業を展開するには、そうしたバックグラウンドの整備も重要である。市は令和6年度から市有林において広葉樹の資源量を把握するための基礎調査を実施しており、その調査結果を踏まえ、今後は、資源量の豊富な箇所において、選木、伐採、造材、搬出などをモデル的に行うとのことであるが、EUは原材料が森林破壊に関与していないことを証明することを義務付けする規則（EUDR）を2023年6月に発効させているが、この点（欧州森林破壊防止規則）にも配慮したモデル事業にしてもらいたいと考えるが、市の見解は

6. 超高齢者の最晩年の生を支える看護・介護について

①超高齢者ケアは、ともすれば「ただのお世話」と捉えられてはいないだろうか。自立して生活できている間は、人の手を借りて生きることの苦痛は意識されにくい。しかし、超高齢者になるということは、やがて人の手を借りて生きる時間が訪れるということでもある。意思を言葉で示すことが難しくなるにつれ、私たちはその人を「意思ある存在」として関わり続けることができているだろうか。効率性や生産性が重視される現代社会において、この問いは決して現場だけの問題ではない。超高齢者の最晩年の生をどのように支えるのかという問いは、やがて私たち自身に返ってくるものであり、社会全体が自分事として考え続けていくべき価値ある実践であると考えるが市の見解は

②高度医療に目が向きがちな現状の中で、身だしなみを整えること、一口でも味わう食事、拘縮のない人間らしい姿、そうした日々の繰り返されるケアの積み重ねこそが、人としての尊厳を支えると言われている。老化の延長線上にある死と向き合うことは、決して特別なことではない。介護を受ける側になった時、日々のケアの重

要性を実感するであろう。日本看護協会認定の「老人看護専門看護師」制度が創設されているが、市において老人看護専門看護師の認定者数はどれぐらいか、また、超高齢者へのケアを、現場の中だけにとどめず社会に伝えるためにも、認定を受けることは重要であると考えますが市の考えは

③エンドオブライフ・ケアに関する研修プログラムの実施状況についての現状は

【車 戸 明 良 議員】

1. 1期目市長の3年半におけるマニフェストの評価は

- ①「輝く市民が暮らすまち飛騨高山を実現します」というマニフェストで2つの約束として、「あきらが大切にしたいこと」そして、「あきらのまちづくり」を掲げて取り組んで来たが、その評価は
- ②「特に取り組む！3箇条」の1つである、「強く！～自然と向き合い暮らす強さ～」で、「持続可能な地域づくりの実現のために観光振興を活用します」とし、「新しい地域観光の在り方へ」を標榜してきた。また、「暮らしの糧となる新しい「なりわい」を創出します」、さらに「農林畜産業において最強の産地、産品を創出します」などを掲げてきたが、その取組に対する評価は
- ③2つ目は、「優しく！～周りを敬うやさしさ～」で、「子どもたちが充実した将来を迎えることができるための教育環境を整えます」、「乳幼児から高校生まで、時代に合った子育て環境を提供します」、「福祉・医療分野への情報通信技術・A Iの導入を促します」としている。これらの取組への評価は
- ④3つ目は、「心地よく～暮らす人も訪れる人も心地よいまち～」で、「多様性を尊重し合える社会を構築します」、「住む人と来る人との調和を推進します」、「いつまでも住み続けることができる環境を整備します」としている。これらの取組に対する評価は。また、「新しい公共の在り方へ」を標榜し、尽力するとしている。これらの評価は
- ⑤「あきらの市政運営」の3年半前の言葉の中で「自らの心身を回復できないほど傷つけてまでやる価値のある物事は、世の中にひとつもない」という発言は、胸に深く刺さり、感銘を受けたと同時に新たな市政運営への期待と新たな価値観への時代の幕開けを感じた。市民の暮らし・いのちを守るため、どうその信条が活かされたと感じているか。また、行政運営としての職場環境づくりにどのような影響を与えたのか
- ⑥市長の1期目で、やり遂げられなかったことや今後の市政運営で取り組みたい課題は

2. 政策の発想の転換について

- ①地方自治体は、金を借りてモノを作る時代は終わったのではないかという考えも出てきている。社会資本整備における借入は、負担の平準化だが、人口減少の時代であり、経済成長や右肩上がりを予測出来ない時代、現在は返済に対するリスクが過大となっている。借入をせずに社会基盤整備を考えるべきではないかという方向性だ。その施策として、官民連携のPPPであり、行政と民間とが連携して、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという考え方でPFIは代表的な手法の1つであるが、これからの建築、改修関係は一旦PFI手法。そして、指定管理者制度の代わりになるかもしれない、PFIコンセッション方式などを検討すべきではないか
- ②PFSとは、官民連携の秘策といわれ成果連動型民間委託契約方式を指す。自治体が事業の成果指標を設定し、その改善度合に応じて委託料を支払う民間委託の契約形態である。国が進めており、内閣府は、10年以内に普及したい意向で検討していると聞かすが、市の今までの施策でPFSの考えを活用した取組は
- ③PFSは、民間がより高い成果（アウトカム）を目指すことで、個々の事業の費用対効果が高まり、事業と成果の結びつきを測定することで政策立案の推進が図られるといわれ、使い道は多岐にわたる。市の他の事業においてもその成果に対して成功報酬を支払うPFS方式を取り入れる考えは。全国の他市の事例として、不登校のこどもの原籍校への出席日数の増加を目指す、がん検診受診率の向上、介護予防・認知症重症化予防など事例は多くある。また、PFS事業のうち、民間から外部資金調達を伴う成果連動型民間委託契約SIBは、就労支援、糖尿病予防、心臓病予防など初期投資のかかる予防的な事業に有効とされている。これらを踏まえ研究し取り組んでもいいのではないか
- ④逆公募型プロポーザルで資金を獲得し、社会課題解決を促進する方式の検討は。企業が社会課題を設定し、それに対する施策的アプローチやアイデアを自治体に求め、最も優れた提案に対して寄附金受納という仕組みで企業が自治体に資金を提供するというものだが、感度の高い自治体が応募しているとされているが、市の考えは

- ⑤高山市健全な財政に関する（財政運営基本）条例を検討中の自治基本条例と合わせて進める考えは

3. 小学校のプールの在り方について

- ①市の小学校における体育の水泳授業の状況と市内小学校プールの耐震、老朽化対策などによる改修は、計画的に進めていくとしているが年間維持管理費などを含めその状況は。また、児童が水泳授業で使用する期間と日数は
- ②猛暑などの自然環境の変化や教員採用試験に水泳が必須ではなくなっていること、スポーツの多様化、児童数の減少など、社会的環境も変わってきている中、小学校の水泳授業の課題は
- ③水泳授業のこれからの方向性として、小学校の水泳指導を民間のプール事業者へ委託し、プール施設の改修費用や維持管理の抑制など、財政負担の軽減、水泳指導における満足度の向上を図るため「水泳指導委託」を検討するべきではないか。県内でも公立小学校の水泳授業を委託する動きは急速に加速していることや全国的な統計データによれば公立小学校全体の委託率も約20.4%となっている。他市のように、できるところから検討する考えは
- ④水泳授業をすべて民間方式とするには、広い市域では困難さはあるが、今改修に向かっている東小学校プールなども広域を対象にした位置づけにしての活用・運営方法や民間サービスによる代替と併用するなど、今後の小学校の水泳授業も含めたプールの在り方への考えは